

第 1058 回教育委員会 会議録

平成 30 年 7 月 13 日

13:00~13:45

①開 会

<廣瀬教育長>

ただいまから、第 1058 回教育委員会を開会いたします。

<廣瀬教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、10 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、涌井委員と片桐委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「平成31年度使用教科用図書について」、高校教育課長及び特別支援教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

それでは、平成31年度使用教科用図書について、御説明申し上げます。

資料 1 は教科書が使用されるまでの基本的な流れ、資料 2 が教科書採択までの流れ、資料 3 が平成29年度に検定を経た教科書でございます。

まずは資料 1 の「教科書が使用されるまでの基本的な流れ」を御覧ください。

「1 基本的な流れ」には、教科書発行者において編集された教科書が、検定、採択等の手続を経て児童生徒に使用されるまでの経緯を示しております。

採択された教科書の需要数は、文部科学大臣に報告され、文部科学大臣は、報告された教科書の需要数の集計結果に基づき、各教科書発行者に発行すべき教科書の種類及び部数を指示します。この指示を承諾した発行者は、教科書を製造し、供給業者に依頼して各学校に供給し、供給された教科書は、児童生徒の手に渡り、使用されます。

続いて「2 教科書の採択」を御覧ください。使用される教科書採択の権限は、公立学校については、所管の教育委員会に、国立・私立学校については校長にあります。

県立学校の平成31年度使用教科用図書採択に関する基本方針は、「校長が学校の教育目標、教育課程及び児童生徒の実態に応じて選定したもの

の中から、県教育委員会が審査し採択する。」としています。

続きまして資料2「平成31年度使用教科用図書採択までの流れ」を御覧ください。

8月の定例教育委員会に平成31年度使用教科用図書の採択について付議するために、教育委員会事務局及び各学校において、記載のとおり、教科書の選定作業を進めております。

現在は、県立高校で使用する教科書の「3 教科書審査会」を実施しているところであり、県立中学校については、8月に教科書審査を行う予定です。中学校は4年に1度教科書検定が行われ、4か年継続して同じ教科書を使用することとなっております。平成27年度に4か年継続して使用する教科書を採択しましたので、今年度は平成27年度に採択した教科書と同じものを採択することとなります。また、道徳の教科書につきましては、来年度から教科になることに伴いまして、今年度採択することとなります。ただし、県立中学校3年で一部使用している、高等学校用の教科書については、来年度の3年生が使用する教科書を今年度採択することとなります。

現在は、資料2の流れに沿って、選定作業を進めております。また、高等学校用教科書については無償給与対象とならないため、購入するものとなります。

特別支援学校で使用する教科書等については事務局が教科書審査を行っており、後ほど御報告申し上げます。

最後に、資料3「平成29年度に検定を経た教科用図書（中学校・高等学校）」を御覧ください。平成29年度に検定合格した高等学校用教科書は60点となっております。

なお、各県立学校が選定したすべての教科書の一覧、各校の選定の観点及び各教科書の選定理由を記載した「教科書選定理由書」につきましては、8月定例教育委員会にて御覧いただく予定でございます。

続いて特別支援学校で使用する教科書についての説明になります。

<特別支援教育課長>

それでは私の方から県立特別支援学校で使用する教科用図書について御説明いたします。

教科用図書が使用されるまでの基本的な流れについては、今、高校教育課長から説明があったとおりでございます。

資料4、報告1-8の資料を御覧ください。特別支援学校で 사용되는教科書は、大きく3つに分類されます。

1つ目、文部科学省検定済教科書です。これは通常の小中学校、高等学校で使用するものと同じです。

2つ目、文部科学省著作教科書は文部科学省が著作の名義を有する教科書です。(1) 特別支援学校視覚障害者用[点字版]ですが、文部科学省検定済教科書を点字訳したものでございます。(2) 特別支援学校聴覚障害者用は、障がいによる聞こえにくさに配慮した、発音や言葉の使い方を指導する際に使用するものです。口の中を図式化して、発音の仕方などが記載されています。(3) 特別支援学校知的障害者用は、星印本と呼

ばれています。1つ星から4つ星本まであります。1つ星本は絵本のようなもので、文字があまり無い教科書になります。4つ星になるほど内容が高度になっていきます。

3つ目、一般図書です。(1) 絵本等の図書は、児童生徒の知的障がい
の状況に応じて、検定済教科書や著作教科書では指導できない場合に使用
するものでございます。市販されている絵本を使用することになります。
(2) 点字版教科書は、「地図」「音楽」「保健体育」「家庭」「技術・
家庭」の検定済教科書を点字訳したものです。(3) 拡大教科書は、弱視
の児童生徒が使用する教科書で、検定済教科書を拡大したり、レイアウト
を変えて見やすくしたものです。

以上のような3種類の教科書を使用することになります。報告は以上
でございます。

<廣瀬教育長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> よろしいですか。なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<廣瀬教育長> 議第1号「公立高等学校及び県立中学校の入学選抜における採点ミ
スに係る再発防止・改善策の策定について」、高校教育課長より、説明
願います。

<高校教育課長> それでは私から、「公立高等学校及び県立中学校の入学選抜におけ
る採点ミスに係る再発防止・改善策」について、御説明申し上げます。

再発防止・改善策につきましては、各種調査の結果や、学校からの聞き
取りによって採点ミスの原因分析を進め、学校現場の意見も踏まえて
作成し、6月4日の教育委員会において素案をお示しし、御検討いた
だきました。

その後、6月6日と6月22日には、「公立高等学校及び県立中学校入
学者選抜改善第三者委員会」を開催し、入学選抜における採点事務の
現状と課題を検証するとともに、再発防止・改善策に対して、御意見を
頂戴しております。

教育委員の皆様には、第三者委員の方々から頂戴した御意見をお示し
し、再発防止・改善策にどのように反映させていくのか、御検討いた
だきました。議論の過程では、素案から案、案から最終案として検討を深
めていただき、それらを踏まえ、本日は確定版として、案をお示しして
おります。あらためて、内容について説明させていただきます。

はじめに、公立高等学校に係る再発防止・改善策です。1ページをお
開きください。「Ⅱ 採点ミスの原因の分析」についてです。採点ミス
の原因として、6項目に整理いたしました。項目名のみ申し上げます。
(1) 「3回の点検」が十分に機能していなかったこと。(2) ミスが生じ
やすい解答用紙であったこと。(3) 記述式、採点基準に係る問題。(4) 大
問内小問ごとの配点を各学校で設定していること。(5) 採点に係る日程

及び日程管理に係る課題。(6) 採点に係る教員の人数と学校間のアンバランス、これら6項目でございます。

次に、3ページの「Ⅲ 再発防止と改善方策」についてです。10項目に整理しております。

はじめに、「1 採点マニュアルの策定」についてです。県全体として統一した詳細な「採点マニュアル」を定め、その内容を徹底させることで、採点ミスを防いでまいります。12月上旬を目途に完成させ、作成後は、直ちに研修会及び採点シミュレーションを実施することで、新しい採点方法について周知徹底を図るなど、十分な研修機会を確保してまいります。

次に、「2 採点と点検方法の見直し」についてです。「(1) 2系統での採点・点検の実施」として、解答用紙のコピーを1部とって、副本とし、原本と併せて2系統で採点と点検を行います。このことによって、「引きずられ」や「思い込み」をなくし、採点ミスを防いでまいります。4ページ、「(2) 記述内容の正誤チェックと、得点チェックの役割分担」として、採点、点検における分担を適切に分離して、採点・点検に当たるとともに、正誤チェックの精度を高めるため、正答を解答用紙と同形式で作成することとします。また、「(3) 採点基準の適用に係る工夫・改善」として、採点マニュアルに、例えば「各学校における採点基準を作成するに当たっての留意点」を記載することも必要と考えております。

次に「3 小問ごとの配点の統一」についてです。学校ごとに定めていた小問ごとの配点を統一するとともに、予め解答用紙に印刷することで、配点誤りを防止してまいります。中学校の指導に影響を与える懸念もあることから、小問ごとの配点が記載された解答用紙のイメージについて、8月を目途に中学校に周知いたします。

5ページ、「4 解答用紙の工夫」についてです。「(1) 解答欄の改善」として、解答用紙を採点しやすいものに改善いたします。また、「(2) 解答用紙への得点記載欄等の新設」として、解答用紙に小問ごとの正誤の記載欄と、配点及び得点の記載欄を新しく設け、誤りを招きにくい適切な配置といたします。また、こちらについても、早期周知の観点から、解答用紙のイメージについて、8月を目途に中学校に周知いたします。

次に、「5 記述式の問題のあり方改善」についてです。「② 課題と方向性」にも記載しているとおり、採点ミスの多くが記述式問題、特に文章題で発生しており、また、採点ミスの原因分析の中で、教員1人当たりの解答用紙の枚数が多い高校や、5教科の専門教科教員が2人以下の高校において採点ミスの頻度が多いことが判明しております。文章題の採点の中心となる5教科の専門教科教員の負担軽減が大きな課題となっております。

これに対して、採点にかかる日数・時間を見直すとともに、教員の負担が大きく、時間もかかり、採点ミスの確率も高い記述問題、特に文章題について、一定程度の削減が必要と判断いたしました。

どの程度削減するかについては、東北各県と比較して、本県の文章題

の比率がかなり高いことも踏まえながら、思考力を重視するという基本的考え方と、抜本的な再発防止策の必要性という2つの要素を、それぞれしっかりと踏まえた上で、総合的に勘案し、今後検討してまいります。

このことにつきましても、中学校での指導に配慮し、変更する問題のイメージについて、8月を目途に中学校に周知してまいります。

6ページ、「6 マークシート方式の導入」についてです。マークシート方式はヒューマンエラーを防ぎ、確実な効果が期待できる一方で、課題として、導入に当たっての手続き、業務量、そのための体制、費用、また、運用に当たっての留意点、高校における実施体制、中学校への周知と、導入への理解促進等々があげられます。これらの課題を精査するため、平成31年度入学者選抜における導入は見送ることとし、平成32年度以降の入学者選抜について、平成31年度当初予算編成時における検討を踏まえ、導入の可否を決定してまいります。

次に、「7 採点にかかる日程等の改善」についてです。「(1) 余裕ある採点日程の確保」については、改善策によって、従来のスケジュールに変更が必要となることも考えられることから、各学校において、高校入学者選抜の日程を第一に考え、余裕ある採点日程を確保してまいります。7ページ、「(2) 業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保」では、全体としての業務行程の管理ができるよう体制を整えてまいります。

次に、「8 セーフティネットとしての点検体制の構築」についてです。合否判定ライン上にいる受検者の答案を再点検することで、採点ミスによって本来合格であった受検者を絶対に出さないようにいたします。限られた時間のなかに設定する工夫が必要となりますが、課題を整理した上で、実施いたします。

8ページ、「9 採点・点検に対する意識向上」についてです。採点業務の重要性について、意識の向上を図り、「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっている」という認識をもって採点業務に当たります。また、過年度実施分の解答用紙等を活用し、手順等を確認しながら、綿密な採点シミュレーション研修を行います。

次に、「10 採点と点検業務の評価・検証、改善」についてです。この項目は当初設けておりませんでしたでしたが、新たに導入する採点業務について、評価・検証、さらには改善が必要なことから、新たに項目として設定いたしました。

9ページの「山形県立中学校に係る再発防止・改善策」についてです。このことについては、高等学校入学者選抜における最終案に準じ、適性検査であることを踏まえ、適切に取り扱ってまいります。

最後に、「中学校・小学校における調査書作成」についてです。調査書の評定及び記載内容の確認を徹底し、中高あげて取り組んでまいります。第三者委員会でも、「調査書記載に当たっては、誤りのないよう万全の体制を整えるべき」という御意見もございました。入学者選抜制度全体にかかわる重要な項目の1つであることから、しっかり取り組んでまいります。

資料編といたしまして、当該再発防止・改善策の策定に当たっての各種資料を掲載しております。後ほど御覧いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。今後、当該改善策をもとに、採点マニュアルを作成し、その採点マニュアルをもとに、研修会、採点シミュレーション等を実施し、こうした取組みによって、採点ミスの撲滅を図ってまいります。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<山川委員> 今回の再発防止策の最終案の内容について特に異論はございません。これから12月にマニュアルが出来て、その後シミュレーションをするということですが、実際シミュレーションをしたときになかなか想定していたとおりにいかないということがあると思います。そこはある程度柔軟に対応策を考えていくことになるのかと思います。

あと、これは選抜試験なので、最終的には合否ライン上の生徒の合否を間違わないようにする、セーフティネットが一番大事だと思っています。大変だとは思いますが必要なことだと思いますので、シミュレーションの段階で検討してやっていただければと思います。

<高校教育課長> 以前、委員から御指摘があったように、セーフティネットというところが一番大事と考えております。慎重に検討してまいりたいと思います。

<廣瀬教育長> 10月くらいにマニュアルの案を学校に示して、現場の声をよく聞いて、山川委員がおっしゃるように、実際やってみて、上手くいかないものについては、上手くいくように変えていきたいと思います。

12月からは出来れば本格的に研修が出来るようにしたいと思います。

<武田委員> 改善策の素案を最初に示されたときから、第三者委員会を経てかなり具体的な修正が入っていたり、中学生の保護者の方の意見も入っていたので、そのあたりの不安感がかなり改善されてきたのではないかと思います。

8月にある程度のイメージを示すということですが、部活が終わって、本格的に9月から受験勉強に入ろうとする前に示されるということで、スケジュール的には安心できるものではないのかなと思うんですが、出来れば、9月から3月までの具体的なスケジュールが保護者の方にも見えるようにしていただきたいということと、さらにその先の改善の方向性について合わせて示していただきたいと思います。

もう1つ、9番の意識向上のところで、管理職や教務主任に対する研修会とあるんですが、先生方にどれだけ浸透するかということも、大事だと思いますので、研修は毎年やっていただきたいということと、12月以降、先生方も校務が忙しくなってくる時期なので、いつ研修を行う

のかも、前もって知らせていただければと思います。

< 高校教育課長 >

第三者委員会の意見の概要は 26 ページの資料 8 にまとめています。大変貴重な意見をいただきまして、そちらを反映する形で最終案を作成いたしました。教育委員会でも御指摘がありましたように、中学生への配慮ということで、時期を明示するというについては可能な限り明示するように努力しました。

それから採点マニュアルについては実際に採点者がどのように採点していくかという内容が多くを占めるものになると思いますので、中学校にお示し出来る部分とお示し出来ない部分が出てきますが、お示し出来る部分に関しては、なるべく早くお示しするという流れになると思います。

今回の一連の改善策ですが、マニュアルを作って完璧ということはありません。前から御指摘がありますように、PDCA サイクルで、いかに効果的だったか、あるいはどこが不十分だったか、といったことを毎年検証しながら、絶対に採点ミスは起こさないように取り組んでまいります。

そして意識の問題、ここも重要なところだと思います。10 月に採点マニュアルの原案を提示しまして、現場からの意見を頂戴します。そして、危機感を共有しながら進めて参りたいと考えております。12 月にマニュアルが出来た段階ですぐに、研修会と採点のシミュレーションを開催したいと思います。そして、それを各学校に持ち帰ってもらって、全教員を対象に 12 月末から 1 月の早い時期まで、推薦入試が始まる前までに校内研修を行って伝達していただきます。

< 武 田 委 員 >

記述式問題について、なぜ山形県はこだわるのか、何を狙いとしているのか分かりやすく説明いただけますでしょうか。

< 高校教育課長 >

本県の試験問題は、記述式が多いという御指摘がありました。これは、本県が培ってきた長い伝統の中で、生徒の思考力を測るには記述式問題が重要であるということがありました。一方、記述式でなくても思考力は測れるのではないかという御指摘もありました。ただ、以前から申し上げているとおり、急に問題傾向を変えるというのは、混乱をまねくということで、採点ミスの防止と思考力を測るという 2 つを総合的に判断して、中学校に大きな影響を与えるような改善は行わないということで、段階的に進めて参りたいと考えております。

< 片 桐 委 員 >

5 ページに「中学校での指導に配慮し」という文言が出てきますが、中学校の先生たちから、何か意見は出ているのでしょうか。

< 高校教育課長 >

直接はいただいておりますが、実際に生徒を目の前にしているので、不安であることは間違いないと思います。従いまして、こちらとしては出来るだけ早く、問題や解答用紙のイメージを提示して不安を無く

すようにして、配慮したいと思います。

< 涌井委員 > 確認なのですが、この再発防止・改善策というのは、高校の先生方にはもうお示しされているのでしょうか。

< 高校教育課長 > この委員会で決定になった後に、各公立高等学校、中学校に周知いたします。

< 涌井委員 > 現場の高校の先生方との意識のずれとか、出来ること、出来ないことというのが必ず出てくると思うんです。これから色々と現場から意見が出てくるのではないかなと思います。そういった際に、出来るだけ現場の先生方の御意見にも耳を傾けていただいて、柔軟に対応して本当に実効性のある改善策にしていきたいと思います。

それから PDCA サイクルを回すというのも非常に大切だと思います。最上地区なんかだと、先生方の数も少なかったりして、果たしてどこまで改善策に沿った対応が出来るのかという不安があるということも耳にしました。常に検証・改善して進めていっていただきたいと思います。そういった中で、いろんな事情や環境はあると思うんですが、ミスを起こしてはいけないということに変わりはないと思うので、先生方の意識の向上を図っていただいて、二度と受検生が悲しむことがないようにしていきたいと思います。

< 高校教育課長 > やはり現場の先生方が実際に採点するわけですので、現場の声を大事にしなければならないと思います。10月にマニュアルをお示しますので、そこで現場から意見をいただいて、改善していきたいと思います。それから専門教科教員の人数が少ない学校で、2系統で採点するのは苦勞するのではないかと思います。この点については課題とっていて、学校と連絡を取りながら、特に専門教科教員が1人で、受検生がある程度いる、という場合の対応は課題ですので、学校と連携しながら進めてまいりたいと思います。

それから意識の問題、これは研修を通じてしっかり伝達しないといけない部分だと思います。3月10日から17日の間に4日間の採点日があるわけですが、入試業務を第一にということを強くお話して、改善していきたいと思っています。

< 武田委員 > 校長先生のリーダーシップもぜひ発揮していただきたいと思っていて、1年間のスケジュールが決まっていると思いますが、採点業務は優先度がかなり高いものなので、スケジュールを先生方にきちんと示して管理するということをしていただきたいと思います。

< 高校教育課長 > 御指摘のとおり、現場では校長のリーダーシップがとても重要になってきます。危機感を持って、教育委員会と連携を取っていくことが大事だと思います。そして、こちらから一方的なものではなく、現場からの声

も吸い上げる必要があります。日程に関しては、校長会においても、入試業務を最重要にすることを伝えていきたいと思えます。

<廣瀬教育長>

学校によっては、どうしても色々な事情があるのはやむを得ないにしても、採点に係る業務は増えているわけですから、大きな方向として、見直しをしてもらわないと、しっかりした日程を組めないと思えますから、武田委員がおっしゃるように、しっかりリーダーシップを取ってもらいたいと思えます。

学校の実態に合わせるということが大事である一方で、この再発防止策は第三者委員、県議会、教育委員、様々な方からの意見を元にして県教育委員会としての方向性を決めたものでありますから、2系統で採点することや合否判定ラインの再点検といった大きな柱は、しっかりこの方向でやっていかないといけないと思っています。ただ、涌井委員からあったように、学校によっての事情もありますから、そういったことも斟酌しながら、杓子定規にならないようにしていきたいと思っています。

<廣瀬教育長>

ほかによろしいですか。なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長>

次の議第2号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 関係者以外退室 》

《 議第2号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<廣瀬教育長>

これで、第1058回教育委員会を閉会いたします。